

近畿ブロック協議会、ワーキング等の運営支援

1. 近畿ブロック協議会の開催

1.1 協議会の構成員

協議会の構成員は下表のとおりである。

今年度は府県推薦市町市町村にかつらぎ町が加わった。また、民間団体に一般社団法人和歌山県産業資源循環協会、オブザーバーに財務省近畿財務局管財部管財総括第一課が加わった。

図表 5-1 協議会の構成員

区分	構成員		
地方公共団体	府 県	滋賀県 琵琶湖環境部循環社会推進課	
		京都府 府民環境部循環型社会推進課	
		大阪府 環境農林水産部循環型社会推進室資源循環課	
		兵庫県 環境部環境整備課	
		奈良県 水循環・森林・景観環境部廃棄物対策課	
		和歌山県 環境生活部環境政策局循環型社会推進課	
	政令市	京都市 環境政策局循環型社会推進部資源循環推進課	
		大阪市 環境局総務部総務課	
		堺市 環境局環境事業部環境事業管理課	
		神戸市 環境局環境創造課	
	中核市	大津市 環境部廃棄物減量推進課	
		豊中市 環境部減量計画課	
		吹田市 環境部環境政策室	
		高槻市 市民生活環境部資源循環推進課	
		枚方市 環境部循環型社会推進室循環型社会推進課	
		東大阪市 環境部環境事業課	
		八尾市 環境部循環型社会推進課	
		寝屋川市 環境部環境総務課	
		姫路市 環境局美化部リサイクル課	
		尼崎市 経済環境局環境部資源循環課	
		西宮市 環境局環境事業部美化企画課	
		環境局環境施設部施設管理課	
		明石市 市民生活局環境室環境総務課	
		奈良市 環境部廃棄物対策課	
		和歌山市 市民環境局環境部一般廃棄物課	
		府 県 推 薦 市 町 村	泉佐野市 生活産業部環境衛生課
			田尻町 住民部生活環境課
	洲本市 市民生活部生活環境課		
	豊岡市 市民生活部生活環境課		
	田辺市 市民環境部廃棄物処理課		
	かつらぎ町環境課		
	民間団体	大阪湾広域臨海環境整備センター 企画課	
		公益社団法人 大阪府産業資源循環協会	
一般社団法人 兵庫県産業資源循環協会			
一般社団法人 和歌山県産業資源循環協会			
有識者	京都大学大学院 地球環境学 准教授 浅利 美鈴 【座長】		
	神戸大学大学院人間発達環境学研究科 准教授 田畑 智博		
	龍谷大学理工学部環境ソリューション工学科 講師 水原 詞治		
	公益財団法人 廃棄物・3R研究財団 研究参与 高田 光康		
国の機関	国土交通省 近畿地方整備局 防災室		
	環境省 近畿地方環境事務所 資源循環課【事務局】		
オブザーバー	財務省近畿財務局管財部管財総括第一課		

区分	構成員
	関西広域連合 広域防災局 広域企画課
	鳥取県 生活環境部循環型社会課
	徳島県 県民環境部環境指導課

注. 網掛け・・・令和4年度の新たな協議会構成員

1.2 開催日程と主な議事内容

協議会の開催日程と議事内容は下表のとおりである。

今年度の実施概要は、近畿地方環境事務所のホームページに掲載した。

第2回協議会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、集合とオンラインの同時開催とした。

図表 5-2 協議会開催日程と議事内容

	開催日時、場所	議事
第1回	令和4年5月27日(水) ～6月13日(月) ・書面開催	1 災害廃棄物処理に係る現状及び近畿ブロックにおける令和4年度の実施概要・スケジュール 2 令和4年度の協議会における調査検討事項及びモデル事業の詳細 3 協議会ワーキンググループによる意見交換の実施内容(案)
第2回	令和5年3月3日(金) 13:30～15:30 ・集合、オンライン同時開催 (A P大阪茶屋町Aルーム)	1 開会 2 大規模災害発生時廃棄物対策近畿ブロック協議会構成員の確認(新構成員:かつらぎ町、和歌山県産業資源循環協会、新オブザーバー:近畿財務局) 3 大規模災害発生時廃棄物対策近畿ブロック協議会座長選出 4 議事 (1) 令和4年度に実施した調査・事業等の報告 ①災害廃棄物の処理に係る2府4県の自治体を対象とした調査等 ②各種マニュアルの見直し ③大阪湾圏域等の連携協力等に関する検討 ④その他(情報伝達訓練など) (2) 令和4年度大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討事業(モデル事業)等の概要 ①災害廃棄物処理住民啓発モデル事業 ②災害廃棄物処理実効性確保モデル事業 ③災害廃棄物処理府県提案型モデル事業 (3) 近畿地方環境事務所の来年度の実施予定 4 閉会

2. ワーキンググループ及び個別訪問の実施

2.1 ワーキンググループ及び個別訪問の実施概要

大規模災害発生時廃棄物対策近畿ブロック協議会ワーキンググループとして、府県、政令市・中核市、推薦市町を区分として意見交換を行った。

また、その他の協議会構成員に対して個別訪問を実施し、同様に意見交換を行った。

ワーキンググループと個別訪問の概要を以下に示した。

図表 5-3 ワーキンググループ及び個別訪問の概要

○ワーキンググループ

■府県ワーキング

第1回	開催日時	令和4年6月28日(火) 10:00~12:00
	場所	A P 茶屋町 J ルーム
	参加構成員等	大阪府、(オンライン参加) 滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県
	議 事	(1) 令和3年度作成のマニュアル案に関する意見交換 (2) 近畿地方環境事務所が実施する調査に関する意見交換 (3) 各種調査の実施内容の意見交換 (4) 国有地・府県有地調査の希望、候補地確認 (5) 相談・連絡事項、今後のスケジュール
第2回	開催日時	令和4年10月4日(火) 13:30~16:00
	場所	オンライン
	参加構成員等	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
	議 事	(1) 大阪湾ワーキング(※) (2) 情報伝達訓練の実施方法 (3) 令和5年度モデル事業に関する意見交換 (4) 連絡事項 ※大規模災害時の大阪湾圏域等での連携協力及び災害廃棄物処理の継続検討 ワーキンググループ 第1回(合同開催)
第3回	開催日時	令和5年1月31日(火) 13:30~16:00
	場所	オンライン
	参加構成員等	滋賀県、大阪府、兵庫県、奈良県、京都府、和歌山県
	議 事	(1) 大阪湾ワーキング (2) 情報伝達訓練の実施結果 (3) モデル事業の実施状況意見交換 ①滋賀県：府県提案型(仮置場訓練) ②京都府：住民啓発(宇治市) ③大阪府：府県提案型(ボランティア) ④兵庫県：府県提案型(仮置場訓練) ⑤奈良県：府県提案型(初動マニュアル) ⑥和歌山県：府県提案型(仮置場候補地調査) (4) 連絡事項 ①近畿ブロック協議会 次第(予定) ②各種マニュアル ③今後のスケジュール ※大規模災害時の大阪湾圏域等での連携協力及び災害廃棄物処理の継続検討 ワーキンググループ 第2回(合同開催)

■政令市・中核市ワーキング

第1回	開催日時	令和4年11月17日(木)13:30~16:30
	場所	オンライン
	参加構成員等	・大阪市(欠席)、堺市、豊中市、高槻市、東大阪市、吹田市 ・京都市、枚方市、姫路市、尼崎市、西宮市 ・神戸市、大津市、八尾市、寝屋川市、奈良市、和歌山市 ※都合合う日程組めず不参加：大阪市
	議 事	◎片付けごみ処理対策に係るワークショップ 1. 開会・挨拶・資料確認・注意事項 2. ワークショップの進め方 3. ワークショップ[片付けごみ処理対策] 4. ワークショップの感想 5. 講評 6. 閉会
第2回 第1 グループ	開催日時	令和5年1月13日(金)13:30~15:30
	場所	オンライン
	参加構成員等	京都市、堺市、神戸市、大津市、高槻市、八尾市、姫路市、西宮市、奈良市、和歌山市
	議 事	(1) 令和4年度の環境省の災害廃棄物処理対応 (2) 第1回政令市等WG結果の意見交換 (3) 支援・受援マニュアル(案)の確認 (4) 災害廃棄物処理対策に係る取り組み状況[意見交換]
第2回 第2 グループ	開催日時	令和5年1月18日(水)13:30~15:30
	場所	AP大阪茶屋町 Dルーム
	参加構成員等	大阪市、神戸市、豊中市、枚方市、東大阪市、寝屋川市、吹田市、明石市、尼崎市
	議 事	(1) 令和4年度の環境省の災害廃棄物処理対応 (2) 第1回政令市等WG結果の意見交換 (3) 支援・受援マニュアル(案)の確認 (4) 災害廃棄物処理対策に係る取り組み状況[意見交換]

■推薦市町ワーキング

開催日時	令和5年1月13日(金)10:00~12:00
場所	オンライン
参加構成員等	泉佐野市、田尻町、洲本市、豊岡市、田辺市、かつらぎ町
議 事	(1) 令和4年度の環境省の災害廃棄物処理対応 (2) 退蔵品調査、危機管理部局調査(中間報告) (3) 災害廃棄物処理対策に係る取り組み状況[意見交換]

○個別訪問

大阪湾広域臨海環境整備センター	開催日時	令和4年4月25日(月)10:30~12:00
	場所	近畿地方環境事務所 会議室
	参加構成員等	大阪湾広域臨海環境整備センター
	議 事	(1) 令和3年度検討結果の振り返り (2) 令和4年度の検討方針に係る意見交換
産業資源循環協会	開催日時	令和4年9月13日(火)10:00~10:50
	場所	オンライン会議
	参加構成員等	滋賀県産業資源循環協会 京都府産業資源循環協会 大阪府産業資源循環協会 兵庫県産業資源循環協会 奈良県産業廃棄物協会 和歌山県産業資源循環協会
	議 事	(1) ブロック協議会に係るご意見等 (2) 産業資源循環協会を中心とした情報伝達訓練

国土交通省 近畿地方整備局	開催日時	令和4年8月29日(月)14:00~15:50
	場所	オンライン会議
	参加構成員等	近畿地方整備局 防災室 道路管理課 都市整備課 災害対策マネジメント室
	議 事	意見交換会 (1) 災害廃棄物処理の事例と連携所の課題 (2) 災害時における道路啓開の取り組み (3) 意見交換
関西広域連合	開催日時	令和4年11月11日(金)10:00~11:00
	場所	兵庫県災害対策センター2階
	参加構成員等	関西広域連合広域防災局
	議 事	(1) 令和4年度における平時・発災時の取り組み (2) 近畿ブロック圏外への災害派遣の連携・近畿ブロック圏内での考え方

■有識者ワーキング

開催日時	令和4年12月6日(火)10:00~12:00
場所	近畿地方環境事務所 会議室
参加構成員等	京都大学大学院地球環境学堂 浅利 美鈴准教授 公益財団法人 廃棄物・3R研究財団 高田 光康研究参与 神戸大学人間発達環境学研究科人間環境学専攻 田畑 智博准教授 龍谷大学先端理工学部環境生態工学課程 水原 詞治講師
議 事	以下のテーマなどについて意見交換 ・片付けごみマニュアル、退蔵品対策、空家対策 ・危機管理部局連携 ・支援受援マニュアル ・災害廃棄物の研究の取り組み

2.2 ワーキンググループの意見概要

2.2.1 府県ワーキング

(1) 府県ワーキング（第1回）

ワーキング結果は次のとおりであった。

図表 5-4 ワーキング結果（府県ワーキング（第1回））

○災害廃棄物処理の概要に関する質疑

項目	ワーキング結果
令和3年度作成のマニュアル案に関する意見交換	<ul style="list-style-type: none"> ・片付けごみ処理対策連携マニュアル案、支援・受援マッチングマニュアル案の検討案と、今年度の検討内容を説明した。 ・マニュアルに示した様式は行動計画に示した様式であるが、今年度本省で被害情報の様式の統一を図る予定である。近畿の様式は発災当初の被災状況と発災後しばらくたってからの進捗管理の内容が混在しており内容も詳細なものとなっている。本省の検討では被害状況と進捗管理の時間軸を整理して分割する予定と聞いている。第2回府県ワーキングなど、情報提供する予定だ。
近畿地方環境事務所が実施する調査に関する意見交換	<p>①防災・危機管理部局連携調査</p> <p>②退蔵品及び高齢化対策調査の実施方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に限らず、高齢化対策として平時からの取組が重要となってくる。府県として知りたい項目や、市町村が行っている先進的な取組について情報があれば教えていただきたい。 ・市町村の状況は把握していない。 ・高齢者におけるごみ出しについては県内市町としても課題であると聞いており、議論したことはある。市町村の具体的な事例までは把握していない。 ・市町村の状況は現時点で把握していない。 ・市町村の状況は把握していない。本省が高齢者に対するごみ排出支援のモデル事業を行っていたことがあり、それに関連して市町から質問を受けたことがある。先進事例についてはそちらで整理されているのではないか。 →本省のモデル事業についてはホームページ上で公開されているため、調査においても参考にしていく。本省のモデル事業は災害廃棄物対応に関連するものとして行われたものではなく、同目的で網羅的・詳細な調査を行った事例はないものと認識している。 ・全市町村の状況までは把握していない。どの程度関心があるかも含め、検討できていない。 ・平時の取組として、高齢者に対する一般ごみの排出支援を行っている自治体があることは把握している。玄関先からの収集を行っており、福祉部局と安否確認も含めて連携していると思われる。全市町村の状況までは把握していないので、本調査の成果に期待している。 ・災害時の取組はハードルが高いと認識している。実際の災害時には、ボランティアによる片付けごみの排出支援において、高齢者を優先していたケースはあるようだ。一方で通常時には先進的な取組を行っている自治体があると思われる。こういうことも質問するといいいのではないかと意見をいただきたい。 <p>③今後のスケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月上旬を目途にアンケート内容についてご意見をいただきたい。学識者意見と併せて調査票に反映させた後、7月中旬～下旬頃に、定期調査と併せて、府県担当者を通して市町村担当者に配布をお願いしたい。アンケートの回収や問い合わせ対応は事務局にて行う。

項目	ワーキング結果
各種調査の実施内容の意見交換	<p>①石綿（アスベスト）含有建築物調査について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アスベスト調査票の P.5 の問 4 は問 10 の間違いではないか。 ・国土交通省の推計によると吹付アスベスト等を含む建築材料を使用している可能性がある鉄骨造・鉄筋コンクリート造の民間建築物の解体工事件数は今後増加し令和 10 年頃にピークを迎えるとされていることから、災害が起こった際には、大きな問題になると考えている。大阪北部地震で倒壊した煙突への対応があったが（実際は煙突にはアスベストは含まれていなかったが、屋根のスレートには含まれていた）、石綿（アスベスト）含有建築物への対応は関連部署との連携が不可欠である。本調査は、まずは連携先を確認することが重要だと考えている。 <p>②調査方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの調査を行うことから、今回の調査期間は 3 週間よりも長くとしたほうが良いのではないか。 <p>→4 週間若しくは 6 週間程度に変更する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの調査を行うことから、危険物取扱施設および石綿（アスベスト）含有建築物に関する調査については、前回の調査結果で回答されている連携先を参考に配布してはどうか。 <p>→調査結果より連携先を整理した表を作成する。未回答の市町村は空欄とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度の調査結果を参考として提供してもらいたい。 <p>→報告書として整理した結果を府県ヘデータで共有する。市町村への配布可否は府県が判断する。</p>
国有地・府県有地調査の希望、候補地確認	<ul style="list-style-type: none"> ・調査の目的や府県有地の調査に向けた調整状況、国有地の調査地点について説明した。 ・国有地の調査希望地点を挙げるにあたり、所有者との事前調整が必要か。 <p>→まずは近畿事務所及び近畿財務局で調整を行うため、府県に調整は求めている。単に調査希望地点を挙げるだけでよい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物対策指針の技術資料には、仮置場候補地の選定や仮置場開設にあたり、暗渠排水管の確認や土壌の採取について言及されている。今年度はこれらを考慮した調査を行えないか検討できないか。
相談・連絡事項、今後のスケジュール	<p>①災害廃棄物人材バンク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本省の人材バンク制度の枠組みの中で、近畿ブロックの制度運用として、人材バンク要綱第 12 条 2 項「他の職員を派遣も可能」の規程をもとに、OJT 候補者（未経験者）の登録を進めていきたい。今年度 4 月に府県に依頼した人材バンクの登録でも同様の確認をしたが、結果的に登録者が少なかった。OJT 登録者の運用の可否、登録の促進を図る方法について意見を頂きたい。 ・県が主催で来月実施予定の勉強会で人材バンク制度についても紹介する予定であり、要綱第 12 条 2 項の人材募集を中心に声掛けしたい。市町村への提示にあたり、OJT 候補者の条件を表形式などでまとめられないか。 <p>→災害現場で小規模市町村は実務経験に関係なく人材不足に陥るため、OJT 候補者の要件のハードルは高くないと想定している。現地派遣をした際にどのような業務が考えられるか（どのようなことをしてもらいたい）を整理はできる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材バンクに応募しない理由は個々の自治体で異なるため一概にはいえないが、一様に確認しても限界があるのではないか。支援及び被災経験があるなどの自治体に個別に説明することも考えられる。 ・本件は新たに 1 件の登録があった。府県内の市町村にメールで一律の募集をかけても反応が悪く、電話などで会話をすると応募に至ることがある。 ・府県内にも東日本大震災で派遣された職員はおり、登録を呼びかけても

項目	ワーキング結果
	<p>参加には至らないケースがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の派遣実績の有無を把握できていないこともあり、市町村へ働きかける際に一律になってしまう側面がある。派遣実績のリストがあると、個別に声掛けもできるのではないか。 ・各市町村の派遣実績を整理できていない。市町村に個別に確認をすると、現地に行きはしたが雑用にとどまり、人材バンクに登録するほどでもない認識がある。本省の大きな枠組みではなく、近畿ブロックで別の枠組みをしてもよいのではないか。 <p>→個別に市町村へ確認する方法は参考になる。近畿版の人材バンクの枠組みも検討したが、本省の枠組みのほうが市町村の登録がしやすいのではないかと考え、本省の枠組みの中で、近畿独自の運用ができないかを検討した。人材バンクの登録は今年度から年1回になった。来年度の登録時期までに近畿の運用について検討し、府県ワーキングなどの場で継続して意見交換をさせてもらいたい。</p> <p>②今後のスケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の府県ワーキングは全3回、残り2回を行う予定である。各種調査の市町村等への依頼など府県には、各種の依頼事項があるがご協力いただきたい。 ・他府県への確認や、意見交換したい事項があれば、府県ワーキングの場の活用を検討する。 ・次回以降、オンライン開催のみとするので、機器等の手配が可能な日程を回答いただきたい。

(2) 府県ワーキング（第2回）

ワーキング結果は次のとおりであった。

図表 5-5 ワーキング結果（府県ワーキング（第2回））

項目	ワーキング結果
<p>情報伝達訓練の実施方法に関する意見交換</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に実施する情報伝達訓練内容案を説明した。 <p>①伝達ツールについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受信連絡を電話やFAXとすると報告が一斉に来るため対応が難しい。府県から参加団体へ送るメールにおいて開封通知を設定することで受信を確認することとし、開封通知が届かなかったら電話連絡をする対応はどうか。 <p>→発災時の通信として電話やFAXを使用することがあるため、その確認として使用することを想定したが、ご指摘のとおり対応が集中することが想定されるため、他府県のご意見をいただき、決定したい。</p> <p>→発災時は通常業務を停止して対応するため対応できる人材がいるが、訓練では通常業務を同時に行いながら実施するため、電話やFAXの対応はできない。提案の方法が良い。</p> <p>→その他の府県から異議がなければ、ご提案いただいた方法としたいが問題ないか。</p> <p>→異議なし。</p> <p>②訓練の進め方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の同様の訓練を実施したが、参加団体より、何をしているのかわかりにくいとの意見が出ていた。参加団体に適宜状況を共有するのか。 <p>→過去の訓練において同様のご意見をいただいたことから、被害状況など</p>

項目	ワーキング結果
	<p>の報告を受け取ったのち、府県から参加団体に状況を報告する方法に見直している。 →その方法であれば問題ない。</p> <p>③訓練の事前説明について ・昨年度、参加団体への説明が足りなかったと感じている。県から参加団体に事前説明する必要があるか。キックオフミーティングの対象は事務所と府県のみか。 →資料を訂正する。キックオフミーティングは、事務所、府県、市町村・一部事務組合、センターを想定している。訓練の内容についてはキックオフミーティングで説明を行う予定である。</p> <p>④産業資源循環協会を対象とした情報伝達訓練について ・本日説明を受けた産業資源循環協会との調整はどこの府県と行ったか。 →6府県の産業資源循環協会の事務局に説明を行った。今回資料でご提案した訓練内容については、提示できていない。本日の府県WGのご意見を踏まえたうえで、調整を図りたい。 →もともと協会とは別に訓練行う予定だったが、事務的な煩雑さ等から、合同で行う方針とした。できる限り協会に負担のないように、協定に基づいて、協会との接点が多い府県からの連絡をする訓練としたい。 →事務局から産業資源循環協会にご連絡した後、府県より調整いただく予定である。また、各府県が締結している産業資源循環協会との協定書を、訓練の資料として各府県よりご提供いただきたい。</p> <p>⑤訓練日程について ・事前にいただいたご回答より、12/2（金）マッキングツールの操作講習会、12/14（水）～15（木）を訓練としたい。 →事前の回答ができていなかったため、提示の日程を改めて確認し、事務局に連絡する。 →訓練日は議会の委員会对応が入る可能性があるため、その点は了承いただきたい。 →調整日となっている府県があることは承知しているが、提示の日程を仮決定とし、ご回答いただいていた府県のご連絡をうけて、最終決定とさせていただきます。府県には決定した日程を改めてご報告し、参加団体の調整を依頼する。</p>
令和5年度モデル事業に関する意見交換	<p>・令和5年度に実施するモデル事業の募集内容とそのスケジュール案を説明した。</p> <p>①モデル事業への参加について ・今年度モデル事業として採択いただいているが、来年度も継続して事業への参加を申し込んで問題ないか。 →継続して申請いただくことは問題ないが、対象地域は変更いただきたい。</p> <p>②予算について ・資料に記載されている予算は環境省の予算ということでよいか。 →環境省の予算についてである。A案は概ね予算は決まった段階で事業内容案を決定することになるが、確定した予算ではないため、予算の変更が生じた場合は、各府県と事業内容を調整させていただく可能性があるということである。</p> <p>③スケジュール案について ・各府県より、A案とB案のいずれを希望するか回答いただくことでよい</p>

項目	ワーキング結果
	<p>か。</p> <p>→できればA案としたいが、11月半ばに府県へ候補のご提示を依頼するスケジュールとなるため、府県の対応が難しければB案となる。A案が難しい府県は、理由も含めてご意見をいただきたい。</p> <p>→業務期間を長く確保できるA案がベストだとは思う。実効性確保や住民啓発は比較的対応しやすいかもしれないが、今年度の府県提案型で採択されたボランティア連携業務のように関係者が多岐にわたるなど事前調整に相応の時間を要する事業もある。このような事業の場合、提示のスケジュールでは応募自体が難しくなる可能性があるのではないか。</p> <p>→おっしゃる通りである。一方で業務の実施期間が長くなるため、その点を考慮しながら、応募する段階でどこまで事業の実効性を担保するかなども含めて検討していきたい。</p> <p>・ご意見は、本資料の発表者へ10月11日（火）までに提出で問題ないか。</p> <p>→問題ない。</p>
連絡事項	<p>①和歌山県事業のご紹介</p> <p>・和歌山県で取り組まれている下記の啓発事業についてご紹介いただいた。</p> <p>→①啓発グッズのホームページ ②かつらぎ町訓練のホームページ ③カルタ作成例 ④トレーディングカード作成例 ⑤すごろく作成例</p> <p>②各種調査の状況報告</p> <p>・府県にご協力いただいた4つの調査の回収状況を報告した。</p> <p>・「4. 災害廃棄物処理における防災・危機管理部局との連携状況調査」、「5. 高齢化による災害廃棄物の排出支援対応、退職品による災害廃棄物増加への対策に関する概況調査」は、今回のアンケート結果をもとに、追加調査（ヒアリングまたはアンケート）を行う。</p>

(3) 府県ワーキング（第3回）

ワーキング結果は次のとおりであった。

図表 5-6 ワーキング結果（府県ワーキング（第3回））

項目	ワーキング結果
情報伝達訓練の実施結果	<p>・令和4年度に実施した情報伝達訓練の実施結果と次年度の方針を説明した。</p> <p>・今回の訓練では課題が顕在化した。特に、様式、システムの問題が大きく、災害時の実効性に課題があるとの意見が多々出てきた。そのため、来年度は、訓練の実施を一旦凍結し、様式やシステムについて検討するプロジェクトチームを立ち上げ検討していきたいと考えている。具体的な方法は今後検討するが、各府県から一人程度参加いただき、事務所、受託者と協議することを想定している。</p> <p>・これまでの情報伝達訓練は、訓練における対応等から、モデル事業等に関わって頂いた市町村等を中心に参加いただいていた。そのため、一部の市町村にしか理解いただけていない。今後、すべての市町村にどう理解していただくかが課題である。そのためには、簡便な方法にしていく必要があると思うので、今後も府県のみなさまに協力をお願いしたい。</p>

項目	ワーキング結果
モデル事業の実施状況意見交換	<p>①滋賀県：府県提案型（仮置場訓練）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・午前に図上訓練、午後に現場での実地訓練を行った。その結果、実際の現場では、ルート幅員が狭く車両が転回できない、受付の時間が想定より多く必要になったなど、図上訓練で想定していなかった課題が出てきた。参加した市町の評価は良好であり、来年度も引き続き実施して対応力を向上させたい、平時から仮置場の状況を把握しておく必要があると実感した、という意見があった。産業資源循環協会からも、より実効性のある訓練を実施すべき、という評価をもらっており、県としては、来年度以降も引き続き行いたいと考えている。（ ・今年度、当該訓練を実施することになったのはどのような背景なのか。 <p>→平成30年度から図上訓練などの机上訓練は実施してきたが、県としては、実効性という面で不安があったことから、訓練を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来年度以降も実施したいとのことだが、来年度はいつ頃訓練されるのか。研修として、見学の機会をいただけそうならその際はお知らせいただきたい。 <p>→具体的な時期は決まっていない。ご提案があったことは、内部で共有する。</p> <p>②京都府：住民啓発（宇治市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇治市は10年前の河川の氾濫により一部ひどい被害を受けたエリアがある。道路が狭く、自宅前の片付けごみの回収が難しかった経験から、住民向けの啓発パンフレットを作ることを目的として事業を実施した。訓練は、パンフレット作成のための住民ワークショップの一環として組み込んだものである。イラストが多く入ったパンフレットが出来上がる予定である。 ・訓練の実施により実感したことがあれば教えてほしい。 <p>→訓練ということで、事前準備が十分でき、かつ役割が明確化された中で行ったため、問題なく進んだが、実際の発災時には、訓練のようにはいかず、状況に応じて対応する必要がある。どこまで事前に決めておくとうまく運営できるのかを決めるのは難しいと感じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訓練では、自主防災組織の役員の方々が主体となって実施した。その方々によると、参加の声がけをした200世帯のうち、実際に参加した世帯は50世帯にとどまっており、不参加の理由が、高齢のために退職品を持っていけない、ということが多かったとのこと。自主防災組織の方々は、この結果を問題と捉えており、共助の仕方を再検討する必要があることを再認識された。今回の訓練を通じて、その気づきがあったことが良かったと感じている。 <p>③大阪府：府県提案型（ボランティア）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアセンターを開設する社会福祉協議会と市町村の廃棄物部局の連携体制の構築が課題となっていることから、市や社会福祉協議会、ボランティア関係者が参加するワークショップにおいてマニュアル等を作成し、今後の連携のツールとして使ってもらうことを目的に事業を実施した。ワークショップでは、各市の廃棄物担当部局と社会福祉協議会を同じ班にわけて議論してもらったが、意見交換を通して、自然と情報交換や連携が進んだ点良かった。マニュアル等は、各自治体でカスタマイズできるような内容としている。今後実施する大阪府の研修で、今回作成したマニュアル等を紹介し、ボランティアや関係機関との連携促進につなげていきたい。また、公表する際には他の府県にもお伝えするので、良ければ活用していただきたい。 ・これまで、社会福祉協議会やプロボノと言われているNPOが一体となって災害ボランティアについて議論する機会があまりなかった。そのため、

項目	ワーキング結果
	<p>意見がまとまりにくいという点があったものの、いただいた意見は、環境部局として有益であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会やボランティアからみて、災害廃棄物のボランティア活動はどう感じているのか、ワークショップを通して感じたものがあれば教えてほしい。 <p>→災害ボランティアの活動において、災害廃棄物の処理に係る支援は重要な活動の一つだと認識されていると思う。ボランティアは、被災者に寄り添う姿勢を大切にされており、災害廃棄物は単なるごみではなく、もともとは大切な家財であって、被災により仕方なくごみになってしまったものであるという認識が大切であるとの意見を何度もいただいた。ボランティアや関係団体への協力のお願い、アプローチの際に留意する必要がある。また、ボランティアにすべて任せると捉えられないよう、行政がまず役割を果たし、そのうえで対応しきれないところをボランティアに協力・支援してもらいたい、と伝えていくことが必要だと感じた。</p> <p>→廃棄物担当者は「ごみ」として対応してもらうが、そもそも所有物だったものが被災により無価値になってしまったという認識が大切であること、行政として対応が手薄になってしまう部分をお願いしたい、というスタンスをお示しして対応を依頼する必要があるというのは、貴重なご意見である。</p> <p>④兵庫県：府県提案型（仮置場訓練）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県では仮置場現地の調査済みの市町村、運営のマニュアル作成の自治体が少ないことから、実効性確保のために本事業を実施した。訓練には60名ほど参加いただいた。実施後のアンケート結果によると、8割以上から高評価をいただき、平時から資機材の準備、住民への周知などに備える必要があるとのご意見があった。改善点としては、訓練の時間がタイトだった点である。来年度の実施は未定だが、ワークショップなどを実施していきたい。 ・良い訓練だったと思う。市町村職員の方は、現場で動くことで気付いたことが多々あり、貴重な機会だったのではないかと。今後は、訓練の日だけの経験とするのではなく、各市町村の取組に反映してもらうこと、県として、それをどのように支援するのかという継続が大切である。また、近畿の中でこのような取組が広がると良いではないか。 ・今後、次年度同じような市町村向けの研修が予定されるのであれば、情報提供をお願いしたい。 <p>→情報を共有する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実際の訓練では、机上の訓練のようにはうまくいかないのが、今後もその点を意識して実施できれば良い。 ・参加された市町村の感想はどうだったのか？ <p>→参加自治体の意見は、先ほど紹介したアンケート結果のようなご意見であった。産業資源循環協会と思われる参加者からは、「行政と一緒に訓練したことで気づきがあった」、「今後も訓練してほしい」とのご意見をいただいた。</p> <p>⑤奈良県：府県提案型（初動マニュアル）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで、災害廃棄物処理計画を策定したほか、発災時に現地へ派遣する支援要員として、廃棄物部局に携わってきた職員を任命する体制を構築してきた。しかし、被災経験がなく、漠然とした内容しか定められていないことから、実効性という点で、誰がいつみても何をしなければいけないのかわかる計画が必要であると認識していた。そのため、県の担当者が少しずつ作成を進めていたが、他の業務もあり、あまり進捗して

項目	ワーキング結果
	<p>いなかったことから、今回の事業内容として作成している。また、災害廃棄物の担当課が令和3年度から変わっており、マニュアルの作成を通して、より具体的な内容を理解する機会となったのは良かった。マニュアルは、図上演習などを通じて内部で共有し、都度改定しながら実効性のあるものにしていきたい。</p> <p>⑥和歌山県：府県提案型（仮置場候補地調査）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地調査を実施した際、必ずしも候補地にはなるわけではないことを説明したが、管理者には、仮置場として利用されるという認識を持たれた。現地調査を行うことは災害廃棄物を置く可能性を伝えることという認識を持たれるため、丁寧に説明する必要がある。今後は、現地調査を行う意義を明確にし、説明資料を作っておく必要があると感じた。現地調査後にいつ頃候補地として決まるのか、土地利用料や光熱費などの費用負担、土地所有者に依頼しなければならないこと等を明確にしておかないと、所有者から不信感を持たれる懸念がある。また本業務で整理する現地調査マニュアルは、市町村に配布するだけでなく、現地調査の実施状況の確認までフォローアップすることが必要だと感じた。 ・今回の現地調査を通じて、地方自治体法に基づく指定管理者が管理している施設はハードルが高いというのを実感した。利用料金制を実施している場合は、施設の利用料は指定管理者の運営費に充てられる。施設に災害廃棄物を置くと、指定管理者の運営が立ち行かなくなることから、仮置場としての優先度は低くなるであろう。利用する場合には、事前に費用負担などの協議をする必要がある。現地調査マニュアルについては、今後、市町村職員が自ら調査できるものにしていきたい。

2.2.2 政令市・中核市ワーキング

(1) 政令市・中核市ワーキング（第1回）

片付けごみ処理対策に係るワークショップを実施した。作成中の片付けごみ処理対策連携マニュアル案を事前に送信、当日に説明し、各市における片付けごみ処理の課題と対策についてワークショップにおいて検討した。

ワーキング結果は第2回政令市・中核市ワーキングにおいて示した。

(2) 政令市・中核市ワーキング（第2回・第1グループ）

ワーキング結果は次のとおりであった。

図表 5-7 ワーキング結果（政令市・中核市ワーキング（第1グループ））

項目	ワーキング結果
令和4年度の環境省の災害廃棄物処理対応	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の環境省の災害廃棄物処理対応について説明し、意見交換を行った。 ・事例では仮置場の場所を公開した結果、便乗ごみの持ち込みが発生したようだが、非公開にしたあと、便乗ごみはなくなったのか。 <ul style="list-style-type: none"> →仮置場を非公開にした結果、便乗ごみの持ち込みはなくなったようだ。当初は全市民に対して広報した結果、事業者などが夜中にごみを持ち込む事例がでたようだ。別の仮置場は非公開にして、一部市民にしかわからないようにした結果、持ち込まれなかった。別途設置した2箇所の仮置場は受け入れ体制も整備され、不法投棄は防止されたようだ。
第1回政令市等WG結果の意見交換	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年11月に実施した政令市・中核市第1回ワーキング（片付けごみ処理の課題・対策に関するワークショップ）の実施結果概要及び、片付けごみ連携マニュアル案を説明した。
支援・受援マニュアル（案）の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・支援・受援マニュアル案を説明した。
災害廃棄物処理対策に係る取り組み状況（意見交換）	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーキング参加市の災害廃棄物対策に係る取り組み状況について各市が説明し、意見交換を行った。 ○今年度の取組み <ul style="list-style-type: none"> ・「災害廃棄物処理実践行動マニュアル」は内部資料とあるが、内容はどのようなものか。 →発災の直後、発災の3時間以内など、時系列を追って担当課が行う対応を整理したもの。令和2年3月に作成したばかりで、これまで見直しは行っていない。また、本マニュアルに基づく図上演習についてもこれまで行っていないが、今後の課題と考えている。 ○来年度の取組み <ul style="list-style-type: none"> ・職員向けワークショップは災害廃棄物処理計画にもとづいて実施したということだが、対象職員は環境部局職員を対象としたのか。また、研修のテーマはどのようなものか。 →対象職員は環境部局が中心だが、危機管理部局と社会福祉協議会も参加した。 研修は、基礎研修とステップアップ研修とした。基礎研修は、災害廃棄物の他市支援を行った本市職員の経験談、国立環境研究所の学識者による講演、ワークショップとした。ステップアップ研修は検討中であるが、発災時の動きについて対応型の図上演習を行う予定だ。

項目	ワーキング結果
	<p>○災害廃棄物処理計画の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行の災害廃棄物処理計画上の課題について、処理手数料の減免基準をあげているがどのような点が課題か。 →処理計画は大規模災害を対象にしているため、補助金の適用条件に合致しない小規模の風水害等が発生した場合の処理手数料の減免の詳細な基準について、事前に検討しておく必要がある。 <p>○仮置場又は集積所の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リストアップした仮置場の使用について事前に調整している自治体はあるか。 →危機管理課を中心に財産活用課、仮置場候補地の所管課と調整を始めている。 →仮置場の事前調整が難しいということであれば、片付けごみ連携マニュアルに示された住民による仮置場の設置という方法も考える必要があるかもしれない。 →仮置場と集積所の定義から、集積所は地域の災害廃棄物を身近で集める場所であり、自治会組織等で決めるので、反対は少ない。仮置場は他地域の災害廃棄物を集約し、重機や大型車の出入りもあるため、人家の多い地域に設置した場合、反対意見は多くなる。 集積所を設置する場合は、住民組織との連携が必要であり、住民から候補地の案を出してもらえるとよい。市町が毎年、自治会長に集積所のリストを提出してもらう例もある。 ・仮置場候補地に民間企業の土地をリストに入れているところはあるか。 →民間の土地のあたりをつけているが事前に協議はできていない。 →民間事業所や国有地を候補にあげているが、調整はできておらず、事前の協定締結は難しいと思われる。 →被災をすると企業活動もストップするので、企業から協力できることはないか申し出があり、仮置場の利用を打診した事例がある。平時から顔合わせをしておくだけでも災害時の対応に役に立つことがある。 <p>○住民の片付けごみ分別方法の広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平時にごみ分別ハンドブックとともに災害廃棄物に関するチラシを同封したようだが、市民の反応はあるか。 →これまでのところ反応はない。 <p>○その他、災害廃棄物処理に係る取り組み状況と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業資源循環協会などとの協定内容について踏み込んで検討していなかったりする。検討しているところはあるか。 →毎年、民間事業者と協定内容に基づき会議を開催し、見直した災害計画の内容や発災時の手続きの確認などのほか、民間事業者からは実施した災害廃棄物処理の取組みを紹介してもらっている。

(3) 政令市・中核市ワーキング（第2回・第2グループ）

ワーキング結果は次のとおりであった。

図表 5-8 ワーキング結果（政令市・中核市ワーキング（第2グループ））

項目	ワーキング結果
令和4年度の環境省の災害廃棄物処理対応	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の環境省の災害廃棄物処理対応について説明し、意見交換を行った。 ・事例にある公園などの集積所は、住民が指定した場所か。 <ul style="list-style-type: none"> →住民が決めた場所と聞いている。市の災害廃棄物処理計画では集積所の活用を想定しており、市は市内20箇所に設置する旨を広報した。その結果、住民以外の持ち込みが夜中に行われて災害ごみがあふれる事態となった。市は9/24に発災し、10/1に支援要請、10/5に全都清の支援が行われた。住家被害が比較的少なかったため、市は当初、処理計画で設定した集積所への持ち込みで対応できると判断した。しかし、集積所がごみであふれかえる状況がメディアで報道され、対応に迫られる結果となった。全都清が10/5に支援に入り、すぐに撤去できる廃棄物量であったが、初動の広報対応などがうまくいかなかったところがある。 人的被害もなかったことから、自衛隊は災害廃棄物の支援ができたが、支援をする規模としては比較的少なかった。メディアの報道も影響したとみられる。 ・住民仮置場は分別が行われたか。 <ul style="list-style-type: none"> →市の処理計画では分別が決められていたが、住民に周知できたかは確認できていない。 全国的にも仮置場の確保は難しく、高齢者が遠方の仮置場に運搬する手段がないなどの問題があり、被災地区の近くに集積所を設置する方法をとる自治体もある。一方で集積所は箇所数が多く、集積所の管理を自治体職員がすべて行うことも難しいため、自治会に集積所の管理を依頼することになる。自治会長のリーダーシップで管理がうまくできるとよいが、うまくいかない地区もある。 集積所は面積が広くないので、集積所にごみがあふれかえる事態を防ぐには、処理施設や仮置場への運搬とセットで対応する必要がある。 ・住民以外の持ち込みは、被災者か、便乗した持ち込みか、どちらであるのか。 <ul style="list-style-type: none"> →被災者か便乗ごみかはわからないが、住民以外の持ち込みではあったようだ。 事例は、集積所の管理方法に工夫が必要であることを示唆している。管理をするにしても、品目と時間を分けて持ち込みしてもらうなどの高度な管理が必要になる。床上浸水3,000棟でも管理によっては集積所が山積みになるが、撤去は2週間程度で完了する量ではあるので、地区住民との協働を進める必要があることを示す事例になる。 ・自衛隊の支援が必要だった場所は2箇所だけか。集積所で粗選別作業は行われたのか。 <ul style="list-style-type: none"> →集積所はごみステーションを含めて200箇所くらいに設置され、公園は20箇所程度であったと聞いている。自衛隊が支援したのは2箇所だけだ。 集積所で粗選別を行ったのかは確認できていない。これまでの事例では、集積所で選別をしても、燃やせるごみと、粗大ごみなどの燃やせないごみに分け、燃やせるごみはパッカー車、粗大ごみなどは平ボディ車で運搬することになる。集積所は面積が狭いので、その程度の選別しかできない。
第1回政令市等WG結果の意見交換	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年11月に実施した政令市・中核市第1回ワーキング（片付けごみ処理の課題・対策に関するワークショップ）の実施結果概要及び、片付けごみ連携マニュアル案を説明した。

項目	ワーキング結果
支援・受援マニュアル(案)の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・支援・受援マニュアル案を説明した。
災害廃棄物処理対策に係る取り組み状況(意見交換)	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーキング参加市の災害廃棄物対策に係る取り組み状況について各市が説明し、意見交換を行った。 <p>○今年度の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マンホールトイレの説明会は良い取り組みだが、何回程度行ったのか。災害廃棄物に関する説明を合わせて行ったか。関係課の参加はあったか。 →公園で住民向けに1回実施した。災害廃棄物に関する説明はしなかった。下水道課と協働で実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・図上訓練はどのような取り組みか。本市は集積所や仮置場の確保の調整や、住民周知はまだできていない。住民向けのマニュアルでは、発災時に集積所へ持って行くように伝えているが、集積所の位置は決められておらず、自治会とも話しあえていない。また、現場職員の異動に伴い、災害廃棄物処理に関する基礎知識は不足しており、毎年訓練を実施する必要性は感じている。 →図上訓練は危機管理室が主催する災害対策本部訓練の一環として、環境部は対策室を設置して行った。初めて実施した。対象災害は水害で、河川が危険水域を超えそうな時期に、公園に仮置場を作るかなど、近畿協議会で実施した情報伝達訓練の内容なども想定して、シナリオを作成して実施した。 →近畿圏の市で以前から図上演習を実施しているところがあり、近畿地方環境事務所も参加している。収集、運搬、処理、広報の島に分かれ、現実的なシナリオを作成している。参考にするとよい。 <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア連携で、市社協との関係が構築できたのは、以前から福祉部局と関係があったのか。 →大阪府北部地震の際に社協と協力した実績はあった。今回の事業を通じて、府社協からの紹介もあった。 ・ある市は集積所の場所を公開しているが、市民から問い合わせなどはないと言われていた。 →仮置場と集積所があり、集積所は地域の災害廃棄物を集める場所として身近なことであり自治会組織が決めやすい。仮置場は市内の災害廃棄物を集約し、人家の多い地域の場合は、他地域のごみを受け入れるため、反対意見は多くなる。 集積所を設置する場合は、住民組織との連携が必要であり、住民から集積所の案を出してもらえるとよい。市町が毎年、自治会長に集積所のリストを提出してもらう例もある。 令和2年7月豪雨で九州の市に支援に行った際には、自治会組織がしっかりしており、集積所の管理ができていた。住民以外の持ち込みがあった際に、住民から市に連絡があり、しばらく市と住民で監視することもできた。 コミュニティが低下しているといわれる都市部で集積所の管理を行うには課題も多いので、都市部の自治体で集積所の管理方法について検討することも考えられる。 <p>○仮置場又は集積所の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> →仮置場の確保が難しいのは全国的な課題だが、候補地リストはできる限り多く持っておいた方が良い。ハードルが高いのは周辺住民の説得だ。最も抵抗が強いのは車両が家の前を往来することで、仮置場の騒音、粉塵、悪

項目	ワーキング結果
	<p>臭などの発生も懸念材料だ。これまでの経験では4分の1は断られた。政令市の区が違うだけで断られる。</p> <p>候補地リストを多くもっておくとよいのは、災害時に使用する時期が異なるためだ。広域避難場所は屋外で、避難者が帰宅すれば使用できる。仮設住宅用地として使用されるのは、片付けごみの処理時期よりも後だ。自衛隊用地やヘリポートも人命救助に使う災害初動期が主だ。</p> <p>諦めずに危機管理部局と調整を継続したほうがよい。</p> <p>集積所は管理が難しい。収集運搬をして排出を継続することが重要だ。ごみステーションは届出制にしていると思うが、災害時の集積所の設置や戸別収集も届出制にすることも必用。発災時は届出のあった集積所の現場を確認し、収集計画を立てることが必用である。</p> <p>○その他、災害廃棄物処理に係る取り組み状況と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路上の廃棄物処理について関係部局と明確な役割分担ができていないということだった。これは道路上の清潔保持の観点では道路管理部局が担当、一方、災害廃棄物という観点では環境部局が担当であること等が原因と考えられる。ほかの市で道路上の廃棄物処理の役割分担を決めているところはあるか。 →協議はしていないが、地域防災計画では、道路啓開は土木部局、道路上のごみ処理は環境部局と役割分担がされている。 ・本市では市民に対して、災害時に生活ごみの収集は3日以内に再開するとしている。ほかの自治体で同じように決めているところはあるか。また、本市のごみ収集は順次、委託化を拡大しているが、平時のごみ収集が委託の場合に、災害対応について予め要請しているか。 →生活ごみの収集は3日以内に再開目標としている。可燃ごみが優先で、資源ごみは回収が遅れることもあるとしている。委託業者とは災害ごみ収集について協定を締結している。 →3~4日で再開としている。委託業者との契約時の仕様書に、災害ごみの収集を明記している。 →ある市の事例を紹介すると、当該市では委託化の方針が決定しているが、現業職員は100人残し、委託業者の指導などに加え、災害時の収集実務を行うものとしている。委託化を進めると収集車を抱えることはできない。また、災害時に被災地まで長距離を運転するのはリスクもあるので、全国ネットのリース会社3社と契約し、車両100台を確保できるようにしている。 委託業者に対しては、契約時の仕様で、災害時には災害収集に切り替え、委託料は別途調整するものとしている。 許可業者に対しては、許可条項に災害時に車両を市へ提供することを明記している。 参考にしてほしい。

2.2.3 推薦市町ワーキング

ワーキング結果は次のとおりであった。

図表 5-9 ワーキング結果（推薦市町ワーキング）

項目	ワーキング結果
令和4年度の環境省の災害廃棄物処理対応	<p>・令和4年度の環境省の災害廃棄物処理対応について説明した。</p> <p>○本年度の災害の特徴的なところはあるか。 →近年は線状降水帯が毎年発生し、水害が増えている。災害廃棄物処理計画はこれまで地震を想定災害としたものとして策定されているものが多く、見直しが必要と考える。 気候変動によるものか、青森県鮎ヶ沢町の豪雨災害対応は盆休暇の時期であった。市町村の体制はもちろん、民間事業者も休暇時期にあたり、脆弱な状況下で物事が進行する。協定も機能せず、支援側も対応できない。そのような場合の対応について検討することも今後必要と考える。</p> <p>○人材バンクの制度の活用は進んでいるか。 →環境省で推進している面もあり、活用が進んでいる。基本的には要請をしないと人材バンクからは派遣されない。事務所での契約関係、住民との対応など人が足りない部分を可能な限りで手伝ってもらうことができるので活用してほしい。</p>
退蔵品調査、危機管理部局調査（中間報告）	<p>・退蔵品調査、危機管理部局調査のアンケート調査結果、追加ヒアリング予定について説明した。</p> <p>○退蔵品の対応まで行うのは自治体として難しいのは理解しているが、高齢者に対する廃棄物排出支援はこれからの社会で喫緊の課題と考える。粗大ごみ関係の排出支援はニーズがある。災害時の片付けごみについて、高齢者が自分で片付けて仮置場や集積所まで運搬することは困難。自治体としての取り組みの検討が必要だ。平時にやっていないことを災害時にはできない。 2つの調査は関連がある。災害廃棄物処理には社会福祉部局や防災危機管理部局も関連する。</p> <p>○参加市町の方に2点伺いたい。 ①地域で共助の取組が行われている場合には支援は不要といえるが、一方で、大都市では難しいと考えられる。推薦市町のような中小規模都市の共助の取組はどのような状況か。 ②廃棄物部局と防災危機管理部局との間で人材交流があるような話を聞くが実態はどうか。</p> <p>→①過去の感覚ではあるが、隣近所で共助の対応がされていた印象がある。 ②意図的ではないが、防災危機管理からの人事異動があり、廃棄物部局にも防災の知識を持つ人材はいる状況。 →①年々共助の取組は薄くなっている印象を受ける。実際何らかの働きかけを行っていることはないのが現状である。 ②人事において特段考慮はされていない。計画等策定に当たっては防災部局や建設部局と連携を行っている。 →①平時の取組は行っていない。粗大ごみの運び出しについてはニーズが高まっている。 ②そのような人事異動は確認していない。 →①自主防災組織が地域にあり、相互扶助で住民同士助け合うことを行</p>

項目	ワーキング結果
	<p>政が支援する仕組みを構築している。</p> <p>②意図的ではないが、過去に危機管理部局にいた職員が廃棄物部局に所属している。人事交流の必要性についての発信まではできていない。</p> <p>→①町内会に協力いただきながら近所で協力し合っの取組を推進しているが、年々町内会に加入しない市民が若い移住者を中心に増えており、今後の取組について不安がある。</p> <p>②意図的な人事異動は行われていない。災害廃棄物処理計画の策定など、平時から危機管理部局と意見交換は行っている。</p> <p>→①R3年度モデル事業の訓練を行った地域は山間部で団結力が高いところであったが、平地の地域になると他市と同様の状況が考えられる。</p> <p>②限定した人事交流はないが、平時から業務において危機管理部局と連携している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大都市は共助の取組が薄く、公助が必要と考えていたが、中小自治体でも同様の問題があると分かった。 総合防災訓練の中に災害廃棄物対応、片づけごみの持ち出しの訓練を含めることなどで危機管理部局と話し合えば、取組みのきっかけになるのではないか。 ・今年度のモデル事業において、退蔵品の持ち出し訓練をした。その際も町内会の通常の訓練の代わりとして、市の危機管理部局・廃棄物部局が企画段階から入り実施した。都市部でも住民の結束力が高い地域であったと思われる。 ・洪水リスクが高い地域であり、危機感があると思われる。廃棄物の話をしたら、「こんな問題があったのか」という反応であった。災害では必ず災害廃棄物が問題になるが、認識されていない傾向にある。
<p>災害廃棄物処理対策に係る取組み状況（意見交換）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーキング参加市町の災害廃棄物対策に係る取組み状況について各市町が説明し、意見交換を行った。 <p>○来年度の取組み予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体で行われる訓練対象については想定があるか。 <p>→危機管理部局が想定している自治会で行う予定である。モデル事業と同程度の規模の自治会を想定している。</p> <p>○初動対応の庁内体制の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体で実施した全庁発信に対して反響はあったか。 <p>→反応はあまりなかった。地域防災計画に中に位置づけたことがスタートだと考える。台風21号の経験も踏まえ、多くの人数を要し、担当課だけでは対応できないことを伝えることができた。発災時の体制などの具体的な検討には至っていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物処理が地域防災計画に位置づけられておらず、避難所等に人員がとられる場合がある。最近ではコロナの経験もあり、避難所を開設せず、ホテル等を活用するケースもあり、見直しが必要な時期にある。 <p>→自治体では災害廃棄物処理が地域防災計画に位置づけられていないが、過去の災害では、廃棄物部局職員は廃棄物業務に当たることができていた。</p> <p>○仮置場又は集積所の確保（リストアップ等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仮置場候補地リストは概ねできてきており、現地調査も進められている。一方で、候補地について公表が進んでいないのはどの自治体も同様と考える。発災前、発災後いずれに公表すべきか。

項目	ワーキング結果
	<p>→水害の経験がある中で、被災された地域については次回も同じところにするのだろうという理解は得られるものとする。被災経験がない地域は、ほこりや臭い等の影響もあるので、そうした影響がないところに設置はしたいと思うが、そうした候補地は少ない。発災前に公表してしまうと、近隣から意見があると思われるため発災前には出しづらい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体の事例では、仮置場候補地の大半は非公表であり、環境部局でリストを持っているが、他部局との調整はできていない。候補地の4分の1は、住民からの反対により仮置場設置できない。このような感触もあり、事前の調整は難しいと考える。設置を認めても自地域からの災害ごみに限ってほしいという地域もある。候補地をリストアップしても実際には設置できないケースも少なくないため、できる限り多数の候補地をリストアップしておくのがよいと考える。 <p>仮置場設置は反対されることが多いが、集積所については、住民にとっては、発災したときに自分たちのごみを持ち込むところであることから、比較的住民からの理解は得やすいため、候補地を事前に対象住民に公表するのはよいのではないかと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体では毎年自治会に様式を配布し、集積所候補地の選定をお願いしている。仮置場は民家から離れた場所に設置したいと考えているが、そのような土地が不足している。統廃合が進んだ小中学校をリストアップするようにしている。 <p>→紹介いただいた集積所候補地の様式を参照したい。統廃合された小中学校を活用する事例は多い。住宅に近い仮置場では、すぐに搬出される家電のみに品目を限るなどといった対応がされているケースもある。</p>

図表 5-10 災害廃棄物 地区の集積所（臨時）指定報告書

〔様式 3〕 災害廃棄物 地区の集積所（臨時）指定報告書 (例)

令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日 報告

区名 〇〇〇〇 区長名 〇〇〇〇 電話番号 〇〇〇〇〇〇〇〇

NO	臨時に集積所を設置した広場等の名称	所在地（住所）	集積する廃棄物の種類の番号	備	考
仮 1	〇〇広場	〇〇市△△ 100 番地	① ②	地区の共有地	
仮 2	△△駐車場	〇〇市〇〇 120 番地	① ② ③ ④ ⑤	〇〇氏所有の民地	

・ 家屋被害があり、区が臨時に災害廃棄物の集積所を指定したときに報告ください。

・ 集積する災害廃棄物は、①燃やすごみ（生ごみを除く）②燃やさないごみ ③量 ④家電製品 ⑤タイヤ(所有者不明のもの)です。

・ 集積所は、収集車両(4tダンプ車)の出入り可能な場所に限りません。

・ 路上を集積場として指定することは出来ません。

【様式 3 の問い合わせ先】 〇〇課 (電話番号) (内線〇〇〇〇)

←各振興局の〇〇課に修正したうえで、配布していただきますようお願いいたします。

2.2.4 有識者ワーキング

有識者ワーキングを実施し、意見交換を行った。

2.3 個別訪問の意見概要

(1) 大阪湾広域臨海環境整備センター

個別訪問において、大規模災害発生時におけるセンターの業務継続及び減災のための施設整備に関する調査に関するヒアリングを実施した。実施結果をもとに、「大規模災害時の大阪湾圏域等での連携協力及び災害廃棄物処理の継続検討」調査に反映した。

(2) 産業資源循環協会

個別訪問において、産業資源循環協会を中心とした情報伝達訓練などについてヒアリングを実施した。実施結果をもとに情報伝達訓練の実施方法を検討した。

(3) 国土交通省近畿地方整備局

個別訪問において、今年度実施予定の合同勉強会の実施方針を確認した。

合同勉強会では、近年の災害廃棄物処理の事例と連携上の課題、災害時における道路啓開の取り組みについての説明及び質疑応答及び意見交換を行った。意見交換の結果、今後も合同勉強会を開催するとともに、連携を継続することを確認した。

(4) 関西広域連合

個別訪問のヒアリング結果は次のとおりであった。

図表 5-11 ヒアリング結果（関西広域連合）

項目	ヒアリング結果
令和4年度における平時・発災時の取組み	<p>① 関西広域連合の平時・発災時の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平時は新型コロナウイルス感染症対応の本部会議を令和2年から開催している。また、広域応援訓練を10/20、ライフライン等の復旧訓練を11/16に実施した。 ・ 今年度、圏域外の災害派遣は適用がなかった。令和4年6月に発生した石川県能登地方を震源とする地震では、中部ブロックの幹事県である愛知県に連絡をしたがブロック内でもリエゾン派遣をしないとの回答であったため、関西広域連合も派遣をしなかった。8/3からの大雨による災害では、北海道・東北ブロックに情報収集を行った。8/5の福井県での災害対策本部設置を受け、関西広域連合は災害対策準備室を設置し、福井県に連絡したが被災自治体と連絡はとれていて応援の必要なしと判断されたため、関西広域連合も派遣をしなかった。11月の台風第14号による災害では、徳島県が災害対策本部を設置し、関西広域連合は災害対策準備室を設置のうえ徳島県に確認したが、広域応援の必要なしと判断し、応援は実施しなかった。 <p>② 環境省 地方環境事務所の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度は東北地方に一週間ほど支援を行った。 ・ 近畿圏は平成30年の大阪府北部地震、台風第21号の災害以降、大きな災害がなく、自治体職員に災害廃棄物の処理経験が少ない。関西広域連合では人材の育成をどのようにされているか。 ・ 関西広域連合は近年、2年ほどリエゾン派遣の実績がない。兵庫県では危機管理部局がリエゾン対象職員向けに説明会を開催した。関西広域連合では毎年、研修事業を実施しており、基礎

項目	ヒアリング結果
	<p>研修、家屋被害認定研修などを行っている。関西広域連合の役割分担に変更はなく、防災局が災害時の研修を担当している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災分野の中で災害廃棄物処理は比較的新しい概念であり、東日本大震災以降、課題の検証と対策をしており、近年では住民啓発の事業を行っている。一方で、災害廃棄物をテーマにした研修に関心が集まらないこともあり、危機管理部局と連携して災害廃棄物対策の実施を検討し始めている。関西広域連合では住民向けの研修を実施しているか。 ・ 関西広域連合は後方支援になるため、物資関係の訓練や帰宅困難者の支援は行っているが、住民対象の訓練は実施していない。 ・ 関西広域連合では毎年、府県が持ち回りで研修計画を検討し、研修を実施している。研修項目に災害廃棄物を組み込むことは可能だろう。 ・ 関西広域連合の研修は、廃棄物関連職員だけではなく、危機管理部局など様々な部局の職員が研修の対象になることから、災害廃棄物をテーマに研修ができるとよい。今後、調整させてもらいたい。
<p>近畿ブロック圏外への災害派遣の連携・近畿ブロック圏内での考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 28 年熊本地震の際に、近畿地方環境事務所と関西広域連合として応援に入った自治体が、双方で廃棄物の支援をしたが、支援の情報を共有できていなかった。連絡調整がうまくできていなかった経緯を踏まえて、平時から連携スキームを構築することとなり、昨年度、近畿地方環境事務所と関西広域連合との圏域外への災害派遣スキームを検討して合意したものだ。合意以降、実災害で双方が応援をした実績がなく、活用には至っていない。平時には毎年、関西広域連合と個別ヒアリングを実施し情報共有している。 ・ 発災時、関西広域連合では、被災県から支援ニーズがあった場合に先遣隊を送り、現地で支援状況を確認し、その情報を踏まえてカウンターパートを決め、支援を開始する。カウンターパートを決めて支援に入った後は、支援府県や支援市町村が臨機応変に対応する。関西広域連合は連携調整が主な業務であり、実働部隊は構成府県の担当課が行うものだ。 ・ 東日本大震災時は、関西広域連合が支援の割り振り調整をしたため、支援を早く行えたところはある。現在は総務省の対口支援や全国知事会などが呼びかけて調整を担うことが多い。 ・ 全国知事会などから支援要請があり、自治体が独自に支援実施を判断した場合、その判断に対して関西広域連合が関与することはない。府県や市が独自判断で被災地支援を行った場合、情報の共有はするが事後報告であることが多い。民間に対する支援要請は、関西広域連合の協定締結事業者に対して行うことはある。 ・ 関西広域連合は、九州知事会、中国知事会、四国知事会、九都県市と災害時の協定を締結している。全国市長会、全国町村会とのつながりはない。

2.4 ワーキンググループ・個別訪問に関する今後の課題

近畿ブロック協議会構成員を対象として、府県ワーキング（3回）、政令市・中核市ワーキング（計2回：仮置場ワークショップ1回、2グループに分け1回ずつ）、推薦市町ワーキング（1回）と、個別訪問（大阪湾広域臨海環境整備センター、産業資源循環協会、国土交通省近畿地方整備局、関西広域連合）、有識者ワーキングを実施した。

ワーキング及び個別訪問に関する今後の課題は次のとおり考えられる。

なお、今年度も昨年度と同様に新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、オンラインによる会議実施の併用、オンラインのみの開催を行った。

①ワーキング実施回数及び実施内容

ブロック協議会は構成員が多く時間も限られ、意見交換に至らない場面も多いことから、ワーキングは参加構成員の意見交換を促す場として設定した。

府県ワーキングは参加者の意思疎通を図ることができた。

推薦市町については、参加自治体数からすると1回の開催で適当であった。平時の取組みとして、地区住民に対して地区の集積所指定報告書を毎年周知する取組の紹介があり、報告書の事例を周知することができた。

政令市・中核市ワーキングは、片付けごみ処理対策に係るワークショップを実施した。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として政令市等の参加は完全オンラインで実施したが、ワークショップでは活発な意見交換がなされ、ワークショップ後のアンケート結果からはワークショップによる気づきを得た回答も多く見られた。また、片付けごみ処理対策連携マニュアルに関する意見を踏まえ、マニュアルに反映した。次年度以降も、テーマを変えたワークショップの継続開催は有効と考えられる。

また、政令市・中核市及び推薦市町ワーキングにおける議事は、今年度に発生した災害廃棄物対応に関する取り組み状況や、来年度以降の各自治体における災害廃棄物処理対策に係る取り組み状況などについて参加自治体に説明を促した。

来年度以降も、府県ワーキングの開催回数は3回程度が適当と考えられる。その他のワーキングは今年度と同様の開催回数とし、参加自治体との意見交換を促す時間を長く設定する方針が望ましいと考えられる。

有識者ワーキングは、協議会構成員の有識者と災害廃棄物に係る広範な議題について意見交換をすることで、次年度以降の協議会実施事業に多くの示唆を得られた。来年度以降も継続開催が必要と考えられる。

②個別訪問（大阪湾広域臨海環境整備センター、産業資源循環協会、国土交通省近畿地方整備局、関西広域連合）

個別訪問により、協議会参加団体との情報交換を進めることができた。来年度以降も個別訪問を継続することで、平時の連携体制の強化を進める必要がある。

国土交通省近畿地方整備局の合同勉強会を開催できたことから、今後も合同勉強会の開催や連携の継続を確認できた。